事務事業評価表

記入年月日

平成16年4月16日

平成16年度	事業コード	31420	電話	042-769-8236			
担当部課名	経済部 ▼	商業観光	課 ▼	商業振興	班 ▼		
事務事業名	商業団体育成費						
予算上の事務事業名	商業団体育成費						

1 総合計画における位置づけ

政 策 名	▼ 第	1	章	立地特性を生かした産業の振興をめざします	事業開始年度
基本施策名	第	4	節	商業・サービス業の振興	63以前 ▼ 年度
施策名	第	2	施策	にぎわいのある商店街づくりの支援	63以前 ▼ 年度

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市商業団体等活動促進事業補助金交付要綱

3 事務の区分

4 経費の区分

5 事務事業の分類

6 受益者負担

自治事務

▼ その他の経費

市単独事業

なし

•

7 事業概要

(1)事業の目的何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、	何)	
「にぎわいのある商店街」の創出にあたっては、その基盤となる商店街団体の安定的な	商店街団体		
運営が必要であり、組織づくりの観点から市内商業団体の育成及び活動の促進を図る。			
	対象数	Ţ	単位
		67	団体

(3)平成15年度事業の内容…市が実際に行った事業の内容

- ・中小企業団体育成事業補助金(商業団体等活動促進事業補助金) 対象団体 - 法人化された商店街振興組合、商店街協同組合(協同店舗を除く) 定額補助@150千円×16団体=2,400千円
- ・相模原市商店会連合会活動促進事業補助金

870千円

・中小企業団体育成事業委託

商店街フォーラムの実施を商工会議所に委託した

消費者モニターによる商店街体験ツアーを実施した 270千円

(4)個別計画の概要概要計画名年度~

8 評価指標…事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	扌	旨標の	推移(年度))
	法人化団体数		商店街団体の組織強化状況の 指標として法人化団体数の推	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
成果指標		CVISIAMO	指標として法人化 <u>団体</u> 数の推 移をみる	16	16	16	16	16
活動指標	イベント実施 の商店街団体 数	イベント事業補助(別予算項目)を受けている商店街団体数	商店街団体の活動が促進され ているかの状況をイベント実 施団体数の推移からみる	35	36	34	34	34

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位:千円〕

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決 算	決 算	決算 (見込み)	予算	予算(見込み)
事	決算(予算)額	3,507	3,220	3,540	2,470	1,550
	人員・時間数	1人・134時間	1人・134時間	1人・134時間	1 人・17時間	1 人・17時間
業	人 件 費	532	532	532	68	68
	その他経費	0	0	0	0	0
費	合 計	4,039	3,752	4,072	2,538	1,618
- 1	寺 定 財 源	0	0	0	0	0
対	象数 (団体)	69	69	67	66	66
単1	立あたり経費(円)	58,536.2	54,376.8	60,776.1	38,454.5	24,515.2

10 個別評価(担当課による一次評価)							
(1)達成度	A:達成している		・成果指標の達成度 □ 高 ☑ 中 □ 低				
評 価	B : 一部達成していない	チェック 項目	・活動指標の達成度 🔲 高 🔽 中 🔲 低				
В ▼	C:達成していない	7,1	・事業目標の達成度 □ 高 ☑ 中 □ 低				
		説明	商業団体の法人化を促進するための補助制度として機能してきたが、平成12年の「みなはし商栄会」以降、法人化された団体は無い。				
(2)必要性	A:適応している		□ ・市民や社会のニーズにかなっている				
	B:一部適応していない	チェック	□ ・状況の変化(対象や内容)に対応している				
評 価	C : 適応していない	項目	☑ ・当初設定した事業目的が達成されていない				
В ▼		1	□ ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある				
		説明	中小企業団体育成事業補助金の対象となっている16団体のうち15団体は、法人設立後10年以上を経過し、制度の目的や時代の変化等から必要性が乏しくなっている。				
(3)有効性	A:有効である	チェック項	□ ・上位の施策、計画目的達成のために有効である				
評 価	B:一部有効でない	目	□ ・期待された成果が得られている				
В ▼	C:有効ではない	説明	設立直後の商店街団体に対しては、運営が安定するまでの一定期間の支援が有効であると考える。				
(4)効率性	A:優れている		□ ·予算や人員に見合った効果が得られている				
	B:一部改善の余地がある	チェック	□ ・他市と比べてコストや効率性が優れている				
評価	C:改善の余地がある	項目	□ ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている				
B ▼			□ ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない				
		説明	法人設立後長期間を経過し、運営が安定している商店街団体への運営費助成は 効率性に乏しいと考える。				
(5)公平性	A:公平である		□ ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である				
評 価	B:一部公平でない	チェック項 目	□ ・受益者の費用負担は適正である				
В ▼	C:公平でない		□ 対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)				
		中小企業団体育成事業補助金は、法人団体に対する助成であり、任意の団体との 説明 公平性に欠ける面がある。					
	上及び費用対効果						
るが、設立後 るまでの一定	法人化されている商店街団体に対して定額補助を行ってい ・商店街団体構成員の高齢化・後継者不足るが、設立後間もない商店街団体に限定し、運営が安定するまでの一定期間の支援を行うこととする。 ・						
11 総合評(西(担当課による一)		り 新小里 ギャの ド				
<u>÷</u> 亚 /≖	B ▼		D類似事業との比較				
評価							
全 後	<u> </u> 後の進め方	_					
□ 继 结							
	総合評価に関する説明						
~	見直し	を行っているが、設立後間もない商店街団体に限定し、運営が安定するまでの一定期間の支					
	完了·廃止	──援を行う方向で補助金の見直しを行う。 ──商店街フォーラムについては、商店街において、若手中心の勉強会の発足、新商品開発のた ──めの研究会などの新たな動きが生まれ、商店街の活性化、商業の振興が図られてきている。					
	元						
		ᄉᆇᇅᆫᆫ	AL AT 177.				

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価) <今後の進め方:見直し>